

介護従事者の生活と人生を守り、

利用者へのサービスの質を確保するための署名

現在、我が国では介護従事者の人材確保が深刻な問題となっており、介護分野は崩壊の危機に瀕しております。本年六月二十日には、「介護・障害福祉従事者の人材確保のための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律」が、参議院本会議において全会一致で可決・成立しました。ところが、十月八日に、財務省は「介護報酬の6%カット」の方針を打ち出しました。我々国民はこのような一貫性のない政府の方針に当惑するばかりです。このままでは利用者へのサービスの質の確保ばかりか、必要な介護従事者の確保や処遇改善も困難となり、介護分野は崩壊の一途をたどります。そこで、これからの高齢化日本を支える介護従事者の生活と人生を守り、利用者へのサービスの質を確保するための財源を確保していただくようお願い致したく、ここに署名を添えて提出致します。

平成二十六年十一月

〒一〇五〇〇一四 東京都港区芝二・二二八 成旺ビル七階

公益社団法人 全国老人保健施設協会 電話番号 〇三―三四五五―四一六五

内閣総理大臣 安倍 晋三様
 厚生労働大臣 塩崎 恭久様
 財務大臣 麻生 太郎様

| | 氏名 | 住所(同、〃など省略は不可) |
|---|----|----------------|
| ⑩ | | |
| ⑨ | | |
| ⑧ | | |
| ⑦ | | |
| ⑥ | | |
| ⑤ | | |
| ④ | | |
| ③ | | |
| ② | | |
| ① | | |

都道府県名：

※ 署名は手書きでお願いします(鉛筆、ワープロは不可)(用紙はコピーしてお使い下さい。)
 ご記入いただきましたら、手書きの原本を、右記公益社団法人 全国老人保健施設協会まで郵送して下さい。